※配偶者を扶養手続される方のみ使用

年 月 日

委 任 状

イタックス株式会社 御中

私のマイナンバーについて、イタックスに勤務する下記の者を代理人と定め、貴社 に提供する事を代理人へ委任します。

(代理人) ・・・イタックス株式会社に勤務する従業員

	氏 名				
	生年月日		年	月	日
(委任者	音)・・・上記	従業員が扶養	する配偶者		
:	住 所				
-	氏 名		印		
	生年月日		年	月	日

取得したマイナンバーの主な利用目的等

※ 社会保険(注:国民年金第3号被保険者届出)や所得税等の扶養家族として届出 されている扶養配偶者情報の取扱いに利用します。

国民年金第3号被保険者である配偶者の方については、法令上、配偶者ご自身が会社を通じて行政機関へ届出をすることになっており、会社が被保険者への利用目的の通知、マイナンバーの取得、本人確認を行う事となっています。

しかしながら、弊社と皆様の勤務地・居住地等の関係上、速やかな配偶者の マイナンバーの取得、本人確認が困難な状況です。

そこで弊社は、弊社従業員を配偶者の代理人とし、配偶者のマイナンバーを取得させていただく方法を採らせていただきます。代理権を確認する書類としてこの委任状へ代理人(従業員)、委任者(配偶者)欄の記入・捺印をお願いいたします。